

指定給水装置工事事業者の指定

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、次の者を指定給水装置工事業者に指定したので、山武郡市広域水道企業団指定給水装置工事事業者規程第4条第1号の規定により公示する。

令和4年4月12日

指定番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称及び所在地		指定年月日 (有効期限)
				名称	所在地	
指定第410号	株式会社 ワイエフ設備	東京都新宿区 北新宿四丁目 19番8号	藤澤 要一	株式会社 ワイエフ設備 (千葉営業所)	君津市北子安 六丁目2番32 号	令和4年3月24日 (令和9年3月23日)